

4 文化芸術立国推進のための京都市への文化庁移転の実現及び環境整備，歴史的・文化的資源の維持・継承・活用策の充実 (文化庁・国土交通省)

▶ 東京オリンピック等を機に，日本への世界の関心が高まる中，京都から日本文化を発信

2020年の東京オリンピック・パラリンピック，2019年のラグビーワールドカップの開催が決定し，更には，2021年のワールドマスターズゲームズについても，関西での開催が決定しました。これらを契機に，日本に対する世界中の関心が高まっており，日本文化を世界中に発信する機会が到来しています。

東京オリンピック・パラリンピックの効果を，東京にとどまらずに全国に波及させるためには，多くの歴史的・文化的資源が集積する関西，とりわけ，日本の精神文化の拠点であり，伝統，文化，ものづくり，自然，学術，宗教，おもてなしを体現する我が国を代表する都市である京都が果たす役割，責任は極めて大きいと考えます。

文化芸術立国を推進するためには，京都にある文化庁文化芸術創造都市振興室（文化庁分室）と連携し，京都から日本の「文化力」の一層の向上を図り，日本文化を強力に発信していくことが効果的です。

京都市への文化庁移転を視野に，京都に蓄積するかけがえのない歴史的・文化的資産を維持・継承・活用し，効果的に発信するための環境整備を行いながら，日本文化を未来へと引き継いでいくために，次のとおり求めます。

提案・要望事項 市・府共同提案1，3

- 1 京都市への文化庁の移転を見据えた京都芸術センターにおける文化庁分室機能の更なる拡充
- 2 東アジア文化都市2017の京都市開催の実現
- 3 京都における新たな世界遺産の登録に向けた支援
- 4 価値の高い有形・無形の文化遺産の維持・継承・活用策の充実
- 5 文化財の維持・継承・活用への更なる支援策の拡充
- 6 元離宮二条城やロームシアター京都（京都会館）の整備に対する財政支援
- 7 伝統芸能を創造普及するための国立京都伝統芸能文化センター（仮称）の創設
- 8 1200年の都市としての歴史・記憶を活かして，日本の歴史・文化を総合的に理解でき，日本の文化力を世界に発信する，国立京都歴史博物館（仮称）の創設

所管の省庁課：文化庁（政策課，国際課，芸術文化課，伝統文化課，記念物課，美術学芸課，参事官），
国土交通省（都市局市街地整備課）

京都市の担当課：総合企画局 総合政策室 京都創生課長 船木康司 TEL 075-222-3375
文化市民局 文化芸術企画課長 秋山正俊 TEL 075-366-0033
文化市民局 文化財保護課長 川妻聖枝 TEL 075-366-1498

文化芸術立国推進のための取組

文化庁分室の機能拡充

文化庁文化芸術創造都市振興室(文化庁分室)
設置：平成26年4月
(平成26年4月～平成28年3月)

京都芸術センターにおける文化庁分室機能の更なる拡充

海外発信や人材育成等について、文化庁分室と京都市(京都芸術センター)、京都府との協力により、京都及び関西の強みである日本を代表する歴史・文化資産を活かした事業展開を図る。

◇ 文化発信の拠点・国際文化交流の推進

アーティスト・イン・レジデンスに先進的に取り組んでいる京都が拠点となり、関連施設の情報共有及び連携を強化

◇ 東京オリンピック等の開催決定を契機とした文化芸術プログラムの実施

2020年の東京オリンピック等の開催決定を契機に、日本の伝統文化を再認識した、おもてなしの心を深化させるプログラムを実施

東アジア文化都市 2017 の京都市開催の実現

東アジアの人的・文化的交流の拠点として、京都市での「東アジア文化都市 2017」の開催を目指す！！

京都市での開催は、我が国の「文化芸術立国」及び「観光立国」の発展に寄与！

京都市の特色

- ◆数多くの国際会議の成功例 国際的に高く評価
- ◆日本を代表する文化史的資源が多く集積し、かつ創造的な活動
- ◆国際的な文化交流拠点・クリエイティブ産業の拠点として発展 など

世界遺産の登録に向けた支援

京都には、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する17件の寺社・城の他にも、世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化資産が存在

文化財の宝庫 ※京都市内の件数

- ・ 国宝 208件 (全国比19.1%)
- ・ 重要文化財 1,853件 (全国比14.3%)

新たに本願寺の御影堂が国宝に指定される予定！

琵琶湖疏水

- ・ 明治23年完成
- ・ 今もなお、京都に琵琶湖の水を供給
- ・ 岡崎地域の別邸群と共に文化的景観を構成

日本が誇る京都の文化財等を維持・継承し世界に発信するなど活用していくためには、世界遺産の登録に向けた支援が必要！

○「日本遺産」の対象資産の拡大や「世界遺産暫定一覧表」の登録拡大を求める！

京都の歴史的・文化的資源の維持・継承・活用の取組

京都には価値の高い様々な有形・無形の文化財が多く存在するが、その維持・継承・活用が課題である。

【京都市独自の取組】

- ・ 市民が残したい有形・無形文化財を選定
- ・ 市指定文化財建造物等を対象にして、集中的に大規模修理の助成を実施

「京都をつなぐ無形文化遺産制度」

第1号：京の食文化 第2号：花街の文化



○ 建物・庭園に対する相続税や固定資産税の税制優遇措置制度の創設

○ 日本文化の象徴である文化財の修繕事業及び公開事業に対する財政支援の拡充

などが必要！